

新規事業採択時評価結果（平成31年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 国道・技術課
 担当課長名：東川 直正

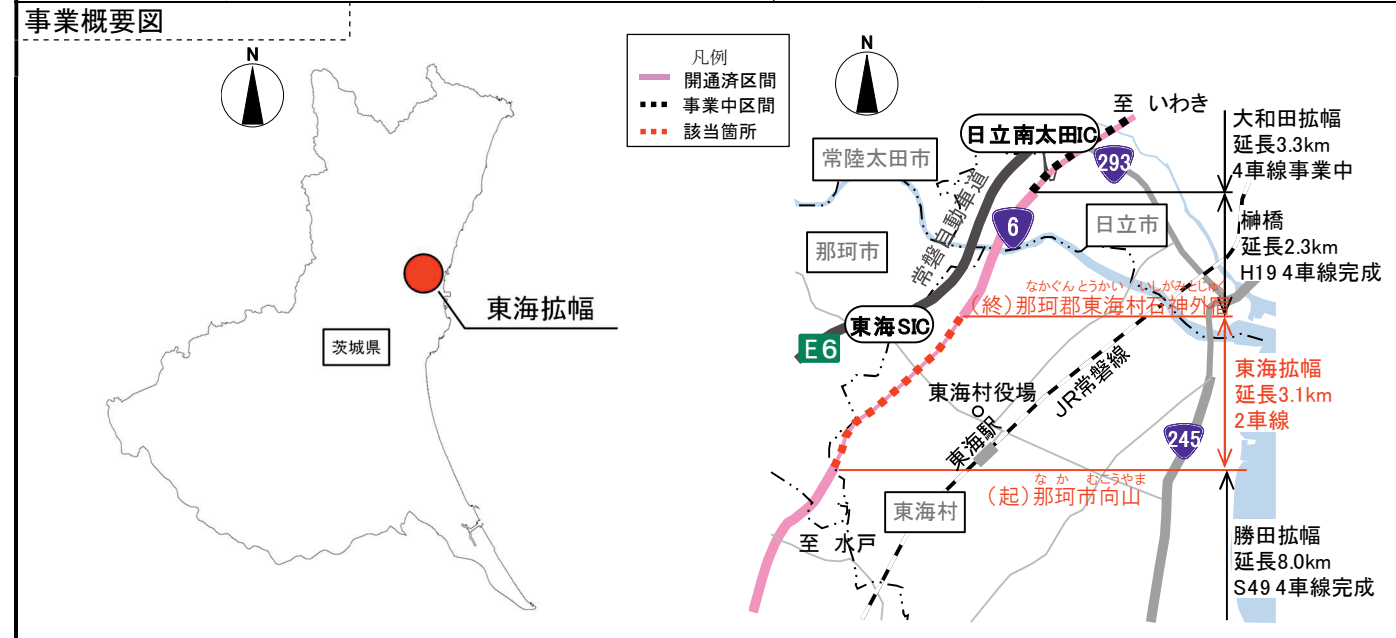
事業の概要

事業名	一般国道6号 とうかいかくふく 東海拡幅	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自：茨城県那珂市向山 いばらき なか むこうやま 至：茨城県那珂郡東海村石神外宿 いばらき なか とうかい いしがみとじゆく	延長	3.1km		

事業概要
 一般国道6号東海拡幅は、那珂市及び東海村内の交通混雑緩和と交通安全の確保及び物流生産性向上を目的とした茨城県那珂市向山から茨城県那珂郡東海村石神外宿までの延長3.1kmの現道拡幅事業である。

事業の目的、必要性
 当該区間整備により容量を確保し幹線道路の速達性向上及び産業活動の支援、渋滞ボトルネックの解消により著しい速度低下に起因する交通事故の減少、平常時・災害時を問わない物流を確保し物流生産性の向上に寄与することを目的とする。

全体事業費：約110億円 計画交通量：約35,500～42,300台/日



関係する地方公共団体等の意見
【茨城県知事】
 ・予算化について同意する。
 ・当該区間の整備により、交通渋滞の緩和や物流ルートへのアクセス性が向上し、産業振興や地域の活性化が図れるなど、大きな整備効果が期待される。
 ・事業の実施にあたっては、コスト削減を図りながら、早期完成に向けて特段のご配慮をお願いする。

学識経験者等の第三者委員会の意見
 ・新規事業化については妥当である。

事業採択の前提条件
 ・費用対便益：便益が費用を上回っている。
 ・手続きの完了：都市計画決定手続き完了（S60.2）

事業評価結果

費用便益分析	B/C	2.8	総費用 79億円 （事業費：73億円 維持管理費：6億円）	総便益 223億円 （走行時間短縮便益：205億円 走行経費減少便益：17億円 交通事故減少便益：1億円）	基準年 平成30年	
	感度分析の結果					
	交通量変動	B/C=2.8（交通量 -10%）		B/C=2.9（交通量 +10%）		
	事業費変動	B/C=2.6（事業費 +10%）		B/C=3.1（事業費 -10%）		
	事業期間変	B/C=2.5（事業期間 +3年）		B/C=2.9（事業期間 -3年）		
事業の影響	評価項目	評価	根拠			
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	◎	・交通容量の確保により、国道6号の速達性向上に寄与。 【混雑度の改善】 混雑度 現況：2.22 → 整備後：0.96（約6割減少） 【所要時間の短縮】 ：石神十字路差点→孫目十字路交差点 現況：約9分 → 整備後：約5分（約4分短縮）		
		事故対策	◎	・渋滞ボトルネックの解消により、交通事故の減少に寄与。 【死傷事故率の減少】 死傷事故率 現況：115.8件/億台キロ → 整備後：83.5件/億台キロ（約3割減少）		
		歩行空間	—	・注目すべき影響はない。		
	社会全体への影響	住民生活	—	・注目すべき影響はない。		
		地域経済	○	・平常時・災害時を問わない物流を確保し、物流生産性向上の支援に寄与。		
		災害	—	・注目すべき影響はない。		
環境		—	・注目すべき影響はない。			
	地域社会	—	・注目すべき影響はない。			
事業実施環境	○	・都市計画決定手続き完了（S60.2） ・茨城県知事、日立都市圏幹線道路整備促進期成会、県央地域首長懇話会、東海村長により一般国道6号東海拡幅の早期事業化を要望。				

採択の理由

費用便益比が2.8と便益が費用を上回っているとともに、都市計画決定手続きが完了し、事業採択の前提条件が確認できる。
 また、当該区間の渋滞緩和や地域経済等への効果が期待でき、事業の必要性・効果は高いと判断できる。
 以上より、本事業の新規事業化については妥当である。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。